

2018年3月期の業績（連結）について

（1）売上収益

当期の売上収益は前期比 170 億円（7.0%）増の 2,618 億円となりました。

売上収益の内訳は、製品売上は昨年 2 月の「オブジーボ点滴静注」の薬価改定の影響もあり、前期比 84 億円（3.9%）減の 2,059 億円となりましたが、一方で、「ロイヤルティ・その他の営業利益」が前期比 254 億円（83.7%）増の 559 億円と大幅増となりました。

「ロイヤルティ・その他の収益」には、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社およびメルク社からの「オブジーボ点滴静注」に係るロイヤルティ収入や「オレンシア点滴静注用」のコ・プロフィーなどが含まれており、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社からの「オブジーボ点滴静注」のロイヤルティ収入は前期比 131 億円増の 398 億円となりました。

主要製品の状況については次の通り。

「オブジーボ点滴静注」は、昨年 2 月の薬価改定の影響が大きく、前期比 138 億円（13.3%）減の 901 億円となりましたが、数量ベースでは 45%程度増加しています。

「グラクティブ錠」は、DPP-4 阻害剤の市場がほぼ横ばいとなる中で、配合剤や週 1 回投与製剤との競合環境が激化し、前期比 20 億円（6.7%）減の 274 億円となりました。

「オレンシア皮下注」は、計画（145 億円）は下回ったものの、引き続き堅調に推移し、前期比 26 億円（22.0%）増の 141 億円となりました。

「リカルボン錠」は、ビスフォスフォネート製剤全体の売上が低下するなど、骨粗鬆症市場での競争がますます激化しており、前期比 4 億円（3.3%）減の 109 億円となりました。

「フォシーガ錠」は、引き続き堅調に推移し、修正計画を 1 億円上回る前期比 33 億円（41.8%）増の 111 億円となりました。

「リバスタッチパッチ」は、ほぼ横ばいの 89 億円となり、計画の 100 億円を下回る結果となりました。

「イメンドカプセル/プロイメンド静注用」は、前期比ほぼ横ばい（0.7%増）の 99 億円となりました。

「カiproリス点滴静注用」は、前期比 36 億円（182.4%）増の 55 億円となりましたが、競合品の影響等もあり、計画（60 億円）を下回る結果となりました。

「オノアクト点滴静注用」は、前期比 1 億円（1.8%）減の 56 億円となりました。

「ステーブラ錠」は、前期比 6 億円（13.4%）減の 41 億円となりました。

昨年 2 月に新発売しました「パーサビブ静注透析用」は、堅調に推移しており、通期予想を 4 億円上回る 34 億円となりました。

長期収載品については、引き続き後発品使用促進策の影響を受けたことから、「オパルモン錠」が27億円(15.6%)減の144億円、「オノンカプセル」が前期比13億円(19.5%)減の55億円、「オノンドライシロップ」が前期比8億円(18.8%)減の33億円、「フオイパン錠」が前期比9億円(24.7%)減の29億円、「キネダック錠」が前期比8億円(26.4%)減の21億円と、それぞれ20%前後の減収となりました。

(2) 営業利益

営業利益は前期比116億円(16.0%)減の607億円となりました。

- ・「売上原価」は、オブジーボの売上減に伴い、前期比1億円(0.2%)減の654億円となりました。なお、売上原価には日本、韓国、台湾のオブジーボの売上に対応したBMS社へのロイヤルティ支払いと、日本、韓国、台湾における利益配分の支払いが含まれています。
- ・「研究開発費」は、オブジーボ関連費用が増加したことにより、前期比113億円(19.7%)増の688億円となりました。
- ・研究開発費を除く「販売費及び一般管理費」は、オブジーボの営業経費や「パーサビブ」の新発売に係る営業経費などが増加したことにより前期比60億円(9.7%)増加の681億円となりました。
- ・「その他収益」は、旧東京ビル売却等に伴う有形固定資産売却益を29億円計上し33億円となりました。一方で、「その他の費用」が21億円となりました。

以上のことから、営業利益は前期比116億円(16.0%)減の607億円となりました。

なお、前期は抗PD-1抗体特許侵害訴訟についてメルク社と和解したことに伴う和解一時金を「その他の収益」、訴訟費用等を「その他の費用」に計上していたことから、その要因を除けば、2016年度の営業利益は574億円となり、2017年度の営業利益は5.6%増加したことになります。

(3) 税引前当期利益

金融収支は前期比4億円(15.9%)増の32億円となり、税引前当期利益は前期比106億円(14.2%)減の639億円となりました。

(4) 当期利益(親会社の所有者帰属分)

法人所得税が50億円(26.9%)減となり、当期利益は前期比55億円(9.9%)減の503億円となりました。なお、適用税率は前期と同様の30.8%、平均実際負担税率は前期の24.8%から21.2%となりました。

2019年3月期の業績予想（連結）について

（1）売上収益

売上収益は前期比 152 億円（5.8%）増の 2,770 億円を予想しております。

製品売上は、薬価改定の影響からほぼ横ばいの 2,060 億円を予想しています。ロイヤルティ・その他の営業収益は、オプジーボに係るロイヤルティ収入の増加を見込んでおり、151 億円（27.0%）増の 710 億円を予想しています。なお、ブルストル・マイヤーズ スクイブ社からのロイヤルティ収入については、前期同様に四半期ごとに結果のみ公表させていただきます。

個別製品については次の通り。

「オプジーボ点滴静注」については、非小細胞肺癌領域では競合品の影響を受けるものの、頭頸部がん、胃がん領域での新規使用が堅調に推移し、数量ベースでは約30%の増加を見込んでいますが、23.8%の薬価引下げもあり、前期並みの900億円を見込んでいます。なお、現在承認申請中の腎細胞がん1次治療におけるヤーボイとの併用療法、悪性胸膜中皮腫などについては今回の予想には含まれていません。

「オプジーボ点滴静注」以外の新製品では、薬価改定の影響もあることから、「グラクティブ錠」は、14億円（5.1%）減の260億円を見込んでいます。「オレンシア皮下注」が24億円（16.8%）増の165億円、「フォシーガ錠」が19億円（17.4%）増の130億円、イメンド/プロイメンド」が6億円（5.5%）増の105億円を見込んでいます。「リカルボン錠」は、ジェネリック医薬品の参入を予想しており14億円（13.0%）減の95億円を見込んでいます。「リバスタッチパッチ」が1億円（1.3%）増の90億円、「カイプロリス点滴静注用」が10億円（17.4%）増の65億円、「パーサビブ静注透析用」が21億円（60.4%）増の55億円と増収を見込んでいますが、一方で「オノアクト点滴静注用」が16億円（28.8%）減の40億円、「ステーブラ錠」が6億円（15.3%）減の35億円と減収を予想しています。

また、長期収載品については、大幅な薬価引き下げに加え、引き続き後発医薬品使用促進策の影響もあることから、「オパルモン錠」が39億円減の105億円、「オノンカプセル」が10億円減の45億円、「オノンドライシロップ」が8億円減の25億円と予想しています。

（2）営業利益

営業利益は前期比 8 億円（1.3%）増の 615 億円と予想しています。

- ・売上原価は、前期比 106 億円（16.2%）増の 760 億円を見込んでいます。
- ・「研究開発費」は、オプジーボ関連を含め、持続的成長を実現すべく積極的な投資を行うため前期比 12 億円（1.7%）増の 700 億円を見込んでいます。

- ・研究開発費を除く「販売費及び一般管理費」については、オペジーボ関連の活動経費の増加などにより 9 億円 (1.4%) 増の 690 億円を見込んでいます。
- ・また、「その他の収益」として 10 億円、「その他の費用」として 15 億円を見込んでおり、営業利益は前期比 8 億円 (1.3%) 増の 615 億円を予想しています。

(3) 税引前利益

金融収支が前期比 3 億円 (8.0%) 増の 35 億円を見込んでおり、税引前利益は前期比 11 億円 (1.7%) 増の 650 億円を予想しています。

(4) 当期利益 (親会社所有者帰属分)

法人税等の税金費用を 9 億円 (6.5%) 増の 144 億円と見込んでいることから、当期利益は前期比 2 億円 (0.4%) 増の 505 億円を見込んでいます。

なお、期末配当は 20 円で、創業 300 周年記念配当 5 円を含んだ第 2 四半期末配当 25 円と合わせて 2017 年度の配当は 45 円となります。また、2018 年度の年間配当は普通配当 1 株当たり 45 円 (第 2 四半期末 : 22.5 円、期末 : 22.5 円) を予定しています。

IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の適用について

2019 年 3 月期より IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」が適用され、特に売上収益と売上原価について影響がでてきます。

決算短信に記載の通り、2018 年 3 月期においても同様の基準で売上収益および営業利益を算定した場合、2019 年 3 月期通期の連結業績予想の売上収益は 2.3% の増加、営業利益は 1.2% 増となります。

売上収益に関する部分では、これまで導出時の契約一時金は受け取った年度に全額を一括計上するのではなく、複数年にわたって収益認識していましたが、今後はほとんどの場合において、受け取った年度の収益に計上することになります。

売上収益と売上原価に関するものとしては、これまで売上収益から売上原価を控除したネット金額を売上収益に計上していたものが一部ありましたが、今後は売上収益と売上原価の両方に計上することになります。具体的には、製品売上についてはコ・プロモーション関係の製品の中で、これまでパートナー企業に対する利益配分相当額を控除して売上収益に計上していたものを、今後は売上を 100% 売上収益に計上し、利益配分相当額を売上原価に計上することになります。また、ロイヤルティ・その他については、BMS 社からの受取ロイヤルティに関し、これまで BMS 社が他社へ支払っていたロイヤルティの一部(当社負担分)を控除したネットの金額が当社に支払われ、この受け取り金額を売上収益に計上していましたが、今後は受取ロイヤルティを全額売上収益に計上し、他社に支払っていた当社負担分の費用を売上原価に計上することになります。

IFRS 第 15 号の適用による 2019 年 3 月期業績予想への影響は、製品売上とロイヤルティ・その他について、それぞれ 40 億円強の増加要因になるものと見込んでいます。